三井住友信託銀行株式会社と三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社他1者がDMG森精機株式会社＜6141＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライムのDMG森精機株式会社＜6141＞について、三井住友信託銀行株式会社他2者（後述）が2026年11月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・三井住友信託銀行株式会社

・三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

・アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

提出理由は「株券等保有割合が１％以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社他2者のDMG森精機株式会社株式保有比率は、8.65%と1.17%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。